



広報京丹波

お知らせ版

4月号

令和2年4月17日発行
NO.174

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

今月のほっとする言葉

他人が
「何を言うか」ではなく
あなたが
「どう感じたか」
三笠書房「ところが楽になるほっとする言葉」より

税・案内

今月の町税などの納期限

4月30日(木)納期限

軽自動車税 種別割(全期分)【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第1期分)【問】税務課82-3802
上水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・3月分)
【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金
が加算されます。
なお、町税は納期限から一定期間を経過す
ると、広域連合「京都地方税機構」において徴
収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり
夜間窓口を開設しています。
税務課 4月30日(木)、5月29日(金)
瑞穂支所 4月30日(木)、5月28日(木)
和知支所 4月24日(金)、5月29日(金)
【問】企画財政課 電話82-3801

軽自動車税(種別割)を口座振替 でお支払いされている方へ

振替納税の確認が取れた方に対して、5月中旬頃
に口座振替済通知書兼納税証明書を送付します。
車検などに納税証明書が必要となる場合があります
ので、大切に保管してください。
なお、車検証対象外の車種および前年度以前に
未納がある場合は証明書有効期限を「＊」で消して
います。
【問】税務課 電話82-3802

自動車税(種別割)納期限の お知らせ

自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(月)です。
お近くの金融機関やコンビニエンスストアで納期限
までに納付してください。また、クレジットカードなどの
キャッシュレスでの納付も可能です。
なお、納税通知書が届いていない場合は連絡して
ください。
【問】京都府南丹広域振興局税務課
電話0771-22-0330
FAX0771-22-0415

証明書交付夜間窓口を開設して います

◆実施窓口 本庁住民課および各支所
◆窓口開設日
本庁 4月30日(木)
瑞穂支所 4月30日(木)
和知支所 4月24日(金)
◆開設時間 午後5時15分～8時
※夜間納付窓口と同日時に開設します。
※マイナンバーカードの交付は午後5時20分～7時まで
◆取扱内容
住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証
明書、印鑑登録、マイナンバーカード交付
※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書
などは発行できません。
※転入・転出などの住民異動届、保険の届出など
はできません。
※マイナンバーカードの交付は予約制です。電話に
て予約してください。
町ホームページにも掲載しています。
不明な点は住民課まで問い合わせてください。
【問】住民課 電話82-3803

生ごみ堆肥化处理機器の購入 助成と資源ごみ集団回収事業 報奨金の交付について

【生ごみ堆肥化处理機器の購入助成】
ごみの減量化を促進するため、生ごみ堆肥化处理
機器などの購入に助成金を交付しています。
◆生ごみ堆肥化处理機(家庭電気製品)
助成上限 10,000円／1台(1世帯1台以内)
◆生ごみ堆肥化容器(コンポスト)
助成上限 2,000円／1基(1世帯2基以内)
※1世帯上限は2基で4,000円
・購入後6か月以内に申請してください。
・2回目以降は、前回の助成金交付から5年を経過
した後でなければ対象になりません。

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に 5月のごみ収集日のご案内

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	1日 (金)	15日 (金)	27日 (水)	12日 (火)	-	-
丹波地区2						
丹波地区3	8日 (金)	22日 (金)	18日 (月)	13日 (水)	-	-
丹波地区4						
丹波地区5	1日 (金)	15日 (金)	27日 (水)	8日 (金)	-	-
瑞穂地区1						
瑞穂地区2						
瑞穂地区3						
瑞穂地区4	8日 (金)	22日 (金)	18日 (月)	1日 (金)	27日(水)	-
和知地区1					28日(木)	
和知地区2					29日(金)	
和知地区3						

収集日当日の午前8時30分までに
指定の集積場へ出してください。

可燃ごみ(生ごみ) 収集日

4日(月・祝)、7日(木)
11日(月)、14日(木)
18日(月)、21日(木)
25日(月)、28日(木)



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口へ相談してください。

※納付義務のある方は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

【問】京都西年金事務所 電話075－323－1170
住民課 電話82－3803

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予

となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除などの受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へ相談してください。

【問】京都西年金事務所 電話075－323－1170
住民課 電話82－3803

京丹波町で児童手当を受給されている方へ

支給対象となる児童がいなくなったとき、受給者が京丹波町から他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったときなどには「児童手当・特例給付 受給事由消滅届」が必要です。

◆対象者 児童手当を受給している方が、次に該当したとき

- 1 日本国外に出国した
- 2 京丹波町から他の市区町村に転出した(転出先で児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要です。)
- 3 受給者が公務員になった(公務員の方は勤務先へ認定請求書の提出が必要です。)
- 4 未成年後見人や父母指定者でなくなった
- 5 児童と別居した(単身赴任などを除く)

支給対象となる児童が次のような理由によりすべていなくなったとき

- 1 死亡

- 2 監護しなくなった
- 3 生計同一でなくなった
- 4 生計を維持しなくなった
- 5 出国した、里親などへの委託、児童福祉施設などへの入所、入院

◆提出時期 上記の事実が生じたとき(※受給事由消滅届の提出が遅れて、児童手当等の支払超過分が生じたときは返還していただくことになります。)

◆提出先 役場住民課または各支所

【問】住民課 電話82－3803

令和2年度ひとり親家庭いきいきふれあい事業

京(みやこ)エコロジーセンターでの体験学習、京都鉄道博物館の見学を予定しています。

体験学習や見学を通して、親子で楽しい時間を過ごしましょう。

◆日時 6月7日(日)

◆募集人数 25人(申込多数の場合は抽選)

◆参加対象 京丹波町にお住まいの母子・父子家庭の親子、寡婦の方

◆参加費用 大人3,500円、中学生3,000円、小学生2,500円、小学生以下2,000円

※京丹波町母子寡婦福祉会員には参加費用の補助があります。

◆申込方法 申込書を京丹波町母子寡婦福祉会役員または保健福祉課・各地域保健福祉係へ提出してください。

◆申込締切 5月11日(月)

※時間などの詳細については、申込期間終了後、別途お知らせいたします。

[主催]京丹波町母子寡婦福祉会

[後援・助成]京都新聞社会福祉事業団、京都府

[後援]京丹波町、京丹波町社会福祉協議会

【問】保健福祉課 電話86－1800

丹波地域保健福祉係 電話82－1800

和知地域保健福祉係 電話84－0049

町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86－0220

院長：垣田秀治

診療科(診察時間)		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	一般外来	吉岡賢一 (内科一般)	星野 温 (府立医大/循環器)	小澤孝明 (内科一般)	横井大祐 (府立医大北部医療センター/総合診療)	祖父江秀晃 (府立医大/内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般)
		垣田秀治 (糖尿病・代謝)					第4土曜日 垣田秀治 (糖尿病・代謝)
	予約診察(午前)		垣田秀治 (糖尿病・代謝)	金下峻也 (府立医大/膠原病・リウマチ)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	
	予約診察(午後)	林 靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (内科一般)		金下峻也 (府立医大/内分泌・免疫)	吉岡賢一 (内科一般)	
外科		前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科		小藤和孝 (明治国際医大)				鎌田陽一郎 (府立医大)	
小児科		葛城卓弥 (府立医大)	一瀬栄佑 (府立医大)	近藤博章 (府立医大)	近藤博章 (府立医大)	杉立有弥 (府立医大)	第2・第4土曜日 岡本賢治 (府立医大)
小児科予防接種 ＊予約制					近藤博章 (府立医大) (13:00-15:00)		岡本賢治 (府立医大) (10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日 肛門科 第3月曜日	(肛門科)＝外科担当医 (13:00-15:30)				中西麻理・第1木曜 金久史尚・第3木曜 (福知山市民) (15:00-16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)			石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30-15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00-)

○受付時間：(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間：午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、肛門科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間：午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間：午後1時～3時30分 診察時間：午後3時～

○肛門科診療は、原則として電話予約となります。

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間：午後1時～2時30分
診察時間：午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間：木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

町立医療施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

利用してください～住宅に関する補助金制度～

太陽光発電システムおよび蓄電設備に対する補助金

環境負荷の少ない自然エネルギーの有効利用を促進するため、個人住宅に太陽光発電システムおよび蓄電設備を設置される方を対象に、費用の一部を補助します。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

※事前申請：必ず着工前に申請を行い、交付決定を受けてから着工してください。

◆対象者

町内に住所があり、自らが居住する町内の住宅に新たに対象となる住宅用太陽光発電システムを設置する方で、町税や水道料金など、公共料金を完納している方。 ※同一の住宅について1回限り

◆対象設備

- ①住宅の屋根などへの設置に適した太陽電池による発電設備であって、低圧配電線と逆潮流有りで連係したもの。
- ②太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置などで構成されたもの。
- ③太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値(kW)が10kW未満のもの。
- ④未使用のもの。(中古品は対象外)
- ⑤電力会社と電力受給契約を締結していること。

◆補助金額

補助金の交付額は、出力1kW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

※事前申請：必ず着工前に申請を行い、交付決定を受けてから着工してください。

◆対象者

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の対象設備を設置された方で、さらに1kWh以上の蓄電設備を同時に設置する方

◆対象設備と補助金額

①太陽光発電システム

対象：住宅用太陽光発電システム設置費補助金の要件を満たすもの

補助金額：出力1kW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円

②蓄電設備

対象：太陽光発電システムと常時接続し、太陽光発電システムが発電する電力を充放電できるもの。／蓄電池は、日本工業規格または一般社団法人電池工業会規格に準拠しているもの。／補助対象設備を構成する蓄電池の蓄電容量の合計が、1kWh以上のもの。

補助金額：蓄電容量に1kWh当たり3万円を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額18万円

申請受付期限：12月25日(金)

※年度内であっても予算額を超える申請があった場合は、受付を終了することがあります。

※住宅用太陽光発電システム設置費補助金および家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を併せて受けられる場合の補助金の最大額は、26万円です。

【問】住民課 電話82－3803

介護予防安心住まい推進事業について

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますので注意してください。

◆対象工事

手すりの取り付け／段差の解消／滑り防止と移動を円滑にするための床材変更／引き戸などへの扉の取り替え／洋式便器への取り替え／その他改修に伴い必要となる工事

◆対象者(①～③すべてに該当する方)

- ①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
- ②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
- ③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方

◆補助金額

改修費用の3分の2。上限額は16万円(ただし、予算範囲内での交付)

※他にも条件がありますので、下記まで相談してください。

【問】保健福祉課 電話86－1800

土木建築課から住宅改修などの補助金について

地震に強いまちづくりを推進することを目的に、町内にある木造住宅の耐震診断の実施や耐震改修、耐震シェルターを設置する方を対象に補助金を交付します。

木造住宅耐震診断士派遣事業

「京都府木造住宅耐震診断士」を市町村が派遣して耐震診断などを行います。交通費相当分の3,000円の負担が必要です。

※京都府木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士が実施します。

◆対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- ・自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

木造住宅耐震改修等事業費補助

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事および耐震シェルター設置に要する費用の一部を補助します。

◆対象木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

【1】耐震改修

- ①耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの
- ②当分の間「改修後0.7以上に向上させるもの(1階を除く部分の評点を低下させずに、1階部分の評点を0.7以上に向上させるものを含む)」も対象にしています。(ただし、改修後の評点1.0以上を条件としている「耐震改修促進税制(所得税、固定資産税)による減税」や「地震保険料の割引」は受けることができませんので注意してください。)

◆補助金額

改修設計および工事に要する費用の5分の4以内の金額で上限100万円。

【2】簡易耐震改修

耐震診断結果が1.0未満のものを屋根を軽量化することなど簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

◆補助金額

改修設計および改修工事に要する費用の5分の4の金額で上限40万円。

【3】耐震シェルターの設置

住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの

◆補助金額

工事費の4分の3の金額で上限30万円。
※補助対象となる耐震シェルターが定められていますので、問い合わせてください。

住宅改修補助金

京丹波町では、住宅改修の推進を図り、町内商工業者の活性化に資するため、住宅改修工事費用に対して補助金を交付する制度を実施しています。

なお、本制度については、令和元年度をもって終了とする予定としていましたが、事業効果などを勘案し、1カ年延長することとします。

※住宅の新築工事は制度の対象となりません。

◆対象者

京丹波町内に住所があり、以下のすべてに該当する方

- ①町内に建築された住居の所有者またはこれに準ずる方
- ②本町に本社または本店を有する事業者で、下記の補助対象工事を業としている事業者により工事を依頼する方
- ③町税などの滞納のない世帯に属している方

◆対象工事

下記のすべてに該当することが条件となります
①対象者が自ら居住する主たる住宅の改修工事で、次に掲げる工事が対象となります

耐久性向上改修工事	屋根工事、外壁工事、床工事(軽量畳への取替え含む)、土台の取替えまたは補修工事
環境に配慮した改修工事	ホルムアルデヒドなどの化学物質を使用しない内装材への張替工事、断熱材使用による省エネルギー化改修工事、内窓設置工事(二重サッシおよび複層ガラスへの変更含む)、下水道施設に接続するための屋内排水設備工事、オール電化工事、電気給湯器およびヒートポンプ式給湯器設置工事
バリアフリー化改修工事	段差の解消、手すりの設置、和式便器から洋式便器への取替工事、引き戸などへの扉改修工事
ヒートショックを軽減する改修工事	暖房設備工事(浴室、脱衣所、トイレに限る)

- ②工事費10万円以上の工事。ただし、同一住宅で2回目の申請は受け付けません。
- ③交付決定を受けた年度の3月1日までに完了する工事。
- ④京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(屋根工事は除く)、介護保険居住介護住宅改修費・居宅 支援住宅改修費、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金および京丹波町障害児(者)日常生活用具補助金を受ける工事箇所以外とします。

◆補助金額

原則として、工事費の10%以内で、10万円を補助金限度額としますが、その年度の予算の範囲内で交付することを条件とします。

【問】土木建築課 電話82－3806

令和2年度母子家庭奨学金支給事業について

京都府では、府内の母子家庭の福祉を増進するため、養育や教育経費について、奨学金を支給しています。母子家庭奨学金等受給の手続きは毎年必要です。

◆対象者 母子家庭で、高校生以下の児童を養育している人(夫が重度障害者の場合は所得により受給可)

◆対象児童と支給額(1人あたり年額) ・乳幼児11,000円 ・小学生21,500円 ・中学生43,000円 ・高校生64,000円 ・高等学校入学支度金35,000円

◆申込方法 母子家庭奨学金等支給申請書に必要事項を記入・押印し、保健福祉課または地域保健福祉係まで提出してください。
※ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。高校生は、在学証明書が必要です。

◆申込期限 1年間分の支給は、申請期限が5月29日(金)です。6月1日以降の申請は、申請月の翌月から月割り支給となります。

◆その他 京都府奨学のための給付金が支給される方の母子家庭奨学金は、給付金との差額が支給されます。

【問】保健福祉課 電話 86－1800
丹波地域保健福祉係 電話 82－1800
和知地域保健福祉係 電話 84－0049

京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与制度のご案内

本町の地域福祉の充実に必要な介護人材の育成確保を図るため、介護福祉士を目指し修学される方で、卒業後、京丹波町内の福祉施設（事業所）で介護福祉士として介護などの業務に従事する意思がある方を対象に、養成施設などの修学に必要な資金をお貸しします。

◆対象者

令和2年度以後に養成施設などに入学される人で、次のいずれにも該当する人

- ・養成施設などに在学している人または入学することが決定している人
- ・養成施設などを卒業した日から1年を経過する日までに、京丹波町内で介護福祉士として介護などの業務に従事する意思がある人

◆貸与額および対象経費など

- ・貸与額
1学年につき100万円まで(2学年分まで)
- ・貸付利息
無利息
- ・対象経費など
養成施設などの入学金および授業料（実習費を含む）の合計の範囲内の額

◆申請期限

修学資金の対象となる年度(学年)の12月末までに申請してください。

◆申請手続き

- ・貸与の申請にあたっては、連帯保証人1人が必要です。
- ・申請される方は、下記の申請書および必要書類を提出してください。

- ①京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与申請書
- ②養成施設などに在学している人は在学証明書または入学することが決定している人は入学手続きが完了していることを証する書類
- ③本人および連帯保証人の住民票（本籍の記載があるもの）の写し
- ④本人および連帯保証人の印鑑登録証明書
- ⑤修学資金（入学金・授業料など）の年額が証明できる書類

◆返還の免除

卒業後、1年以内に京丹波町内の福祉施設（事業所）で職員として雇用され、引き続き3年間、介護福祉士として従事された場合は、修学資金の返還を免除します。

※申請には、定員やその他にも条件などがありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【問】保健福祉課 電話 86－1800

令和2年度京丹波町育英生募集の案内

勉学に対する意思の強固な学生・生徒であって経済的理由により修学が困難な方に対し、学資の支給など、育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的として、次のとおり京丹波町育英生を募集します。

◆育英生の資格(すべてに該当する方)

- (1)本町に住民登録を有する方(就学により、他の市町村に住民登録した者を含む。)であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上現住する方。
- (2)勉学に対する意志が強固である方。
- (3)学資の支出が困難と認められる方。(前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること)
- (4)次に掲げる学校のひとつに在学している方。
 - ア 国公立高等学校
 - イ 国私立大学
 - ウ 看護又は保健師専門学校
 - エ 農業又は林業大学校
 - オ その他評議員会において、アからエに準ずると認める学校

◆育英生の決定および支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査の上決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

◆必要書類・出願手続

- (1)育英生願書(様式第1号)

- (2)住民票(育英生および保護者世帯分)
- (3)申請人などの課税証明に係る委任状
- (4)在学証明書(現在、在学している学校長の証明書を提出してください。)
- (5)学業成績証明書(前年度の学業成績の証明を厳封の上、提出してください。)
- (6)作文
本人が書いた800字作文(400字原稿2枚分)を提出してください。

(作文テーマ)

高等学校1年生:「高校で頑張りたいこと」

高等学校2・3年生:「高校で頑張っていること」

高等学校以外:「私の将来の夢」

◆願書受付および期間

受付場所 京丹波町教育委員会・学校教育課(和知支所内)、丹波分室、瑞穂分室

受付期間 5月1日(金)～29日(金)
(土曜・日曜・祝日を除く)

受付時間 午前9時から午後5時まで

◆その他

- ・一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額給付となります。
- ・昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。
- ・8月中旬に育英生を決定し、8月下旬に申請者全員へ結果を通知します。

【問】教育委員会 電話 84－0028

令和2年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌予防接種を公費(一部個人負担)で実施しています。

◆令和2年度の対象者

- ①過去に高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことのない方で、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

対象者の生年月日	
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生

※対象の生年月日の方であれば、まだ上記の年齢に達していなくても期間内は接種を受けられます。

- ②60歳から65歳未満の方で、「心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方」

◆実施期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※実施日は医療機関によって異なりますので、必ず医療機関に問い合わせてください。3月31日を過ぎてからの接種は、接種費用の全額が個人負担となりますので注意してください。

◆申込方法

対象者に送付した予診票と健康保険証などの生年月日・住所が証明できるものを持ち、実施医療機関へ直接申し込んでください。各医療機関の診察時間内をお願いします。

◆実施医療機関

町内
京丹波町病院/京丹波町病院質美診療所/京丹波町病院和知診療所/丹波笠次病院/松原医院
南丹市内
川西診療所/げんの耳鼻咽喉科/園部病院/高屋こども診療所/長生園診療所/富井内科医院/西田医院/仁丹医院/廣野医院/南八田診療所/吉田小児科内科医院/山田医院/きむら診療所/京都中部総合医療センター/吉田医院/胡麻佐野診療所/藤岡五ヶ荘診療所/藤岡五ヶ荘第二診療所/明治国際医療大学附属病院/美山診療所/美山林健センター診療所

※掲載医療機関以外での接種を希望される場合は、保健福祉課までお問い合わせください。

※特別な事情(掲載の医療機関以外で病気の管理中であるなど)により実施医療機関以外での接種を希望される方は、医療機関によっては、公費で接種を受けられない場合があります。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

◆個人負担金

4,000円

※生活保護世帯または町民税非課税世帯の方で予防接種の対象となる方には、自己負担無料の予診票をお渡しますので、保健福祉課または地域保健福祉室まで連絡してください。

【問】保健福祉課予防接種担当 電話86－1800

募集・求人

花ノ木医療福祉センター 情報発信事業

「料理教室～嚥下調整食を作ろう」参加者募集

参加費無料

- ◆日 時 6月1日(月)午前10時～受付開始
午前10時30分～午後1時
- ◆場 所 生涯学習施設・道の駅ガレリアかめおか
- ◆内 容
 - ①たこやき(市販品を使って)、②照り焼きチキン(ゼリー食にも展開)、③エビフライ定食、④試食会、⑤市販品を使つての嚥下サポート食の紹介
- ◆定 員 20名 申込先着順
- ◆対象者
飲み込みやすい形状やとろみ、まとまり易さを調整した嚥下サポート食に興味がある方
- ◆申込方法
事前申込が必要で、花ノ木医療福祉センターに備え付けの参加申込書により、5月29日(金)必着でFAXまたは郵送で申し込んでください。申込書はホームページからダウンロードもできます。
- 【問】花ノ木医療福祉センター 給食係
亀岡市大井町小金岐北浦37－1
電話0771－23－0701(代)
FAX0771－22－8348
ホームページ
https://kyoto-hananoki.jp/

自衛官募集のご案内

◆募集種目と受験資格

幹部候補生・一般(大卒程度)
20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者(見込含)などは28歳未満)
幹部候補生・一般(院卒者)
修士課程修了者(見込含)などで20歳以上28歳未満の者
一般曹候補生
18歳以上33歳未満の者(詳細は問い合わせてください)
自衛官候補生
18歳以上33歳未満の者(詳細は問い合わせてください)

◆受付締切

幹部候補生…5月1日(金)
一般曹候補生…5月15日(金)
自衛官候補生…年間を通じて受付

◆第1次試験期日

幹部候補生…5月9日(土)・10日(日)
(10日は飛行要員のみ)
一般曹候補生…5月23日(土)
自衛官候補生…受付時にお知らせします。
なお、説明会などは随時行っています。

【問】防衛省自衛隊亀岡募集案内所
電話0771－24－4170
京都地方協力本部ホームページ
「自衛隊京都」で検索



求人

町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせてください。

【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82－3809

求人者
株式会社坂元工業所（大朴深田40－1）
【連絡先88－5080／担当：山口】
職種：金属加工業
賃金：220, 900円～
就労日数：週5日
就労時間：8時05分～17時

求人者
京丹波黒豆のパン屋さん
（富田坪井55）
【連絡先82－3418／片山】
職種：パンの製造販売配達、酒の配達
賃金：時給910円
就労日数：週3～5日程度
就労時間：8時30分～17時の間で変動

文化・スポーツ

道の駅「和」道路情報センター 伝統芸能定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・発表会および展示コーナーについてご案内します。

定期公演・発表会		
■4月25日(土)	開演	午後1時30分
【伝統芸能】	和知太鼓保存会	
【文化サークル】	なみすい～京丹波吹奏楽団～	
■5月23日(土)	開演	午後1時30分
【伝統芸能】	和知人形浄瑠璃会	
【文化サークル】	丹波音頭愛好会	
	なみすい～京丹波吹奏楽団～	
展示コーナー		

■4月 夢限有志 写真展
■5月 林 正武 写真展

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84－1522

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

5月

5月は花の種類が多い季節ですので、園内散策を楽しんでください。

【催しのご案内】

◆野の花めぐり 5月3日（日）
◆山野草展示即売 5月2日（土）～11日（月）
◆新緑の山野草展 5月14日（木）～17日（日）
◆盆栽と山野草展示即売 5月23日（土）～31日（日）

【園内見ごろ情報】

オオデマリ・カワラナデシコ・カキツバタ・キンポウゲ・シャガ・チョウジソウ・ツツジ・フジ・ウツギ・シランなど

【山野草の紹介】

ヤブデマリ

スイカズラ科のガマズミ
属の落葉樹で花は5月から6月ごろにアジサイのよう



な白い花を咲かせますが、アジサイとは別の種類となり、オオデマリやガマズミの仲間となります。夏ごろに赤色の実ができ、だんだん黒く熟していきます。

園内では鉄橋の横にあり、電車の通過と花を同時に楽しめます。

【施設の概要】

開園時間：午前9時～午後5時（入園は午後4時まで）
休園日：毎週火曜日※ゴールデンウィーク中は開園
入園料：大人310円、子ども210円

※花苗・山野草苗の販売、ガーデニング・苔玉などの体験教室（要予約）もできます。

※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森事務局 電話84－2041

5月の各種スポーツ・体験教室のご案内

スポーツ事業

【レディーススポーツデー】

◆日 時 5月13日、20日、27日(各水曜日)
午前9時30分～11時30分

◆場 所 体育館

◆対象者 18歳以上の女性の方

◆参加料 300円

◆内 容 健康体操、軽スポーツ

◆申込み 当日受付

◆その他 保育ルームあり(無料/要予約)

【ツリークライミング教室】

◆日 時 5月5日(火・祝) 午前10時～午後3時ごろ
※体験時間約1時間

◆場 所 こどもの広場

◆内 容 専用のロープを使って大きな木に登る

◆対象者 小中学生 ◆参加料 1,000円

◆定 員 80人(定員になり次第受付終了)

◆申込み 5月5日まで

【エンジョイテニス(夜の部)】

◆日 時 5月4日、18日(各月曜日)午後6時～9時

◆場 所 テニスコート

◆対象者 18歳以上の方

◆参加料 400円 ◆申込み 当日受付

【スポーツを楽しむ日】

◆日 時 5月12日(火)午後6時～9時

◆場 所 体育館

◆対 象 者 どなたでも ◆参 加 料 400円

◆内 容 バドミントン・卓球・テニスなど

◆申込み 当日受付

【障がい者スポーツのつどい】

◆日 時 5月12日(火)午後1時30分～3時30分

◆場 所 体育館

◆内 容 卓球バレー、フライングディスクなど

◆対象者 障がいのある方、介護者およびその家族

◆参加料 無料 ◆申込み 当日受付

【太極拳教室】

◆日 時 5月8日、22日(各金曜日)
午後2時～4時

◆場 所 体育館

◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ

◆対象者 どなたでも

◆参加料 500円

◆申込み 当日受付

【グラウンド・ゴルフのつどい】

◆日 時 5月1日(月例会大会)、8日、15日、22日、
29日(各金曜日) 午前9時～11時45分

◆場 所 球技場

◆対象者 どなたでも

◆内 容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
(芝コース含む3コート)

◆参加料 300円

◆申込み 当日受付

◆その他 月例会大会の日が雨の場合は翌週に変更

【テニス教室1期(昼の部)】

◆日 時 5月13日～7月1日(毎週水曜日全8回)
午後1時30分～3時30分

◆場 所 テニスコート(雨天時体育館)

◆対象者 18歳以上の方(初心者、初級対象者)

◆参加料 5,000円

◆定 員 50人

◆申込み 5月13日まで

◆その他 保育ルームあり(無料・要予約)

【テニス教室1期（夜の部）】

◆日 時 6月1日～7月20日（毎週月曜日全8回）
午後7時～9時
◆場 所 テニスコート（雨天時体育館）
◆対象者 18歳以上の方（初心者、初級対象者）
◆参加料 6, 000円
◆定 員 20人
◆申込み 5月1日～6月1日

大会

【第54回 グラウンド・ゴルフ大会】

◆日 時 5月19日（火）午前9時～
◆場 所 陸上競技場・補助競技場
◆対象者 どなたでも
◆定 員 384人
◆参加料 1, 500円（お弁当、お茶付き）
◆申込み 4月19日午前9時～（団体受付可）

【第21回ゲートボール大会】

◆日 時 6月2日（火）午前9時～
◆場 所 陸上競技場
◆対象者 どなたでも
◆定 員 32チーム
◆参加料 2, 000円（1チーム）
◆申込み 5月2日～26日まで

自然文化事業

【ガーデニング教室】

◆日 時 6月7日（日）午後2時～
◆場 所 公園旧宿泊所 会議室
◆内 容 初夏にむけての寄せ植えを楽しもう
◆対象者 どなたでも
◆参加料 2, 500円
◆定 員 30人
◆申込み 5月7日～6月3日

イベント

【丹波ちびっこまつり】

◆日 時 5月5日（火・祝）午前10時～午後3時
◆場 所 こどもの広場、体育館周辺
◆内 容 今年は公園50周年！毎年恒例の約1万匹の金魚つかみどりや楽しいステージコーナー、ロードレイン、クラフトコーナーなど、おもしろいこと盛りだくさん！

【あっぱれたんぼ 田植えイベント】

◆日 時 5月17日（日）午前8時30分～正午
◆場 所 公園南駐車場、公園周辺の農地
◆内 容 田んぼをキャンパスに数種類の色の違う苗を植えて、絵を描く田んぼアート of 田植えイベント

◆参加料 無料
◆申込み 5月17日まで（当日参加も可能）

※当日参加の事業、イベントなどについては参加される前に開催状況を確認してください。

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協力会
電話82－1045 FAX82－0480
Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp
公園ホームページ
<http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/>

相 談

ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。

夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。費用は無料で、秘密は守られます。

◆日 時 5月22日（金）午後1時30分～4時30分
※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。

【問】住民課 電話82－3803

5月の健康カレンダー



【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
					1 マタニティ・産後ヨガ教室 (要予約)10:00～ 瑞穂保健福祉セ	2
3	4	5	6	7	8 もぐもぐ離乳食教室(前期) (要予約)9:45～ 瑞穂保健福祉セ	9
10	11	12	13 妊婦・乳幼児相談 10:00～ わちエンジェル	14	15	16
17	18	19 障害者就労支援相談 (要予約)13:00～ 瑞穂保健福祉セ	20 ベビー体操教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	21	22	23
24 31	25	26	27 ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	28	29	30

くらしの困りごと相談 (法律・人権・行政など)

◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談

日 時 5月11日(月)午後1時～3時
場 所 健康管理センター

◆無料法律相談

日 時 5月11日(月)午後1時～3時30分
場 所 健康管理センター

※相談はいつでも無料です。弁護士法律相談は予約が必要です。社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。

※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82－0126
本所 電話86－1440
和知支所 電話84－1833



消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

メールでの相談はお受けしていません。

◆相談事例

商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など

◆5月の相談日

7日(木)、13日(水)、14日(木)、20日(水)、21日(木)、27日(水)、28日(木)

◆相談受付時間 午前9時30分～午後4時

◆相談場所 役場 住民課

【相談電話番号】 82-3803

南丹市の相談窓口も利用できます

◆相談日：月曜日・火曜日・金曜日

◆受付時間：午前9時～午後4時

【相談電話番号】 0771-68-0100
(南丹市商工課内)

総合相談センター「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談

◆日 時 5月2日、16日 ※予約優先
いずれも土曜日 午後1時～4時

◆場 所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール

◆内 容 登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

子 育 て

5月の発達支援事業 (予約制・無料)

◆すくすく相談(作業療法士)

5月11日(月)午後、22日(金)午後

◆たんぼぼ相談(臨床心理士)

5月25日(月)午前・午後、26日(火)午前

◆いちご相談(言語聴覚士)

5月21日(木)午前・午後

◇日時はこども未来課に問い合わせてください。

◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽にこども未来課まで問い合わせしてください。

【問】こども未来課 電話82-1394

須知幼稚園未就園児開放日を 開催します

須知幼稚園では、就園されていないお子さんや乳児とその保護者の方を対象に、幼稚園を開放しています。須知幼稚園の3歳児から5歳児までの子どもたちと一緒に、のびのびとした環境で楽しく遊んでみませんか？皆さん、お誘い合わせ参加してください。

◆日 時 5月28日(木)午前10時～11時20分

◆場 所 須知幼稚園

◆対 象 就園されていない本町在住の乳幼児とその保護者

◆持ち物 上靴(親子共)、お茶、着替え、帽子、その他各自に必要なもの

◆申し込み

5月25日(月)までに、須知幼稚園へ電話またはFAXで申し込みしてください。FAXの場合は、お子さまの氏名(ふりがな)・年齢、保護者の氏名・住所・電話番号を明記してください。

【問】須知幼稚園 電話82-0151 FAX82-0201

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日

毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

場所：生涯学習センター2階

※育児相談は随時受け付けています。

◆上豊田保育所 園庭開放日

毎週火曜日 午前9時30分～11時30分

【問】上豊田保育所 電話82-2056

瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場

毎週月・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

場 所：山村開発センターみずほ1階幼児室

※育児相談は随時受け付けています。

◆みずほ保育所 園庭開放日

毎週月曜日 午前9時30分～11時30分

【問】みずほ保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっこの集い

毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

場 所：わちエンジェルちびっこルーム

※育児相談は随時受け付けています。

◆わちエンジェル 園庭開放日

毎週水曜日 午前9時30分～11時30分

【問】わちエンジェル 電話84-1920

子育て支援センター合同行事 (リトルほいくえん・ちびっこ広場・たんぼぼ広場)

* 芋苗植え *

◆日 時 5月中旬

◆場 所 須知高校農場

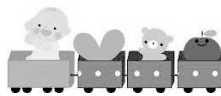
◆持ち物 お茶、タオル、手袋、長靴、帽子、着替えなど

◆参加費 無料

※日時が決まり次第、各子育て支援センターにてお知らせします。

【問】上豊田保育所 電話82-2056

にこにこひろば 子育て支援センター交流会



* 質美笑楽講へ行こう *

◆日 時 5月15日(金)午前10時～11時30分

◆場 所 質美笑楽講

◆持ち物 お茶、タオル

◆参加費 無料

◆申込締切 5月8日(金)

* 親子で音楽遊び(ミュージックケア) *

◆日 時 5月21日(木)午前10時～11時30分

◆場 所 健康管理センター

◆持ち物 お茶、タオル

◆参加費 無料

◆申込締切 5月14日(木)

【問】上豊田保育所 電話82-2056

【問】みずほ保育所 電話86-0574

【問】わちエンジェル 電話84-1920